

第1回下野市総合計画審議会 会議録

日 時 令和7年4月23日(水) 午前10時00分～11時30分
場 所 下野市役所 303・304会議室
出席委員 秋山幸男委員、金子康法委員、松山裕委員、佐間田香委員、黒川秀一委員、原貞夫委員、中村祐司委員、長岡裕介委員、高田広行委員、樺沢修委員、村田直隆委員、川俣一由委員、諏訪守委員、加藤主税委員、藤川智子委員、木村千里委員、兒玉和実委員、高橋裕美委員、高山裕介委員、門田行史委員
出席者 坂村市長
事務局 伊澤総合政策部長、川俣総合政策課長、早乙女課長補佐、大出課長補佐、津田副主幹、青柳主査、大越主査、菊地主事
受託者：ランドブレイン株式会社(以下LB)2名
傍聴者 3名

【次第】

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 会長選任
5. 諮問
6. 会長あいさつ
7. 議 題
 - (1) 会議等の公開について
 - (2) 第三次下野市総合計画の策定について
 - (3) 第三次国土利用計画下野市計画、第二次下野市国土強靱化地域計画の策定について
 - (4) 第三期下野市デジタル田園都市国家構想総合戦略について
 - (5) その他
8. 閉 会

【開会】

(事務局) ただいまより令和7年度第1回下野市総合計画審議会を開催する。

【委嘱状交付】

(事務局) 初めに坂村市長より委嘱状の交付を行わせていただく。

[委任状交付]

(事務局) ここで委員の皆様から自己紹介をいただきたい。

[委員自己紹介](着席順)

【市長あいさつ】

(事務局) 開会にあたって、坂村市長よりごあいさつ申し上げます。

(坂村市長) 改めまして皆様おはようございます。

令和7年度第1回下野市総合計画の審議会ということで大変お忙しい中ご出席を賜り感謝申し上げます。

また先ほど、児玉委員(代表)に委嘱状を交付させていただいた。

任期は令和9年3月31日までで、9名の新たな委員の皆様を迎えての開催となる。今年度は総合計画の策定という大変大きな節目であり、下野市の根幹を成す最上位計画ということで、とても大切な計画となる。

社会情勢の変化が激しい中で、何年か先を予想することが非常に難しい状況となっている。だからこそ、様々な分野でご活躍をされている皆様の意見が大変重要になると思っている。来年1月に、下野市は市制20周年を迎えるが、この計画は5年、10年先の明確な目標を立てるということも大事なことであるが、その先、下野市の明るい未来を市民の皆様想像していただける計画にしたいと願っている。どうか皆様のご意見をよろしくお願い申し上げます。

【会長選任】

(事務局) 続いて会長選任に移らせていただく。坂村市長を仮の議長として会長の選任をお願いします。

(坂村市長) 会長は委員の互選により定めることとなっている。どなたかご意見はございませんか。

(佐間田委員) 宇都宮大学教授の中村先生にお願いしたい。

(坂村市長) ほかに意見がなければ採決を取らせていただく。中村先生に会長をお願いしたいと思うが、よろしいか。

【異議なし】

(坂村市長) それでは、会長を宇都宮大学教授の中村先生にお願いしたい。

【諮問】

(事務局) 坂村市長より、中村会長へ諮問書の提出をお願いします。

[諮問書の提出]

【会長あいさつ】

(中村会長) 今回も貴重な機会をいただき感謝申し上げます。

先ほど委員の皆さんの一言を聞いて、下野市の重要なポジションで先頭に立ってご活躍なさっている方たちばかりだという思いがした。

市長からお話もあったように、昨今は、先行きがなかなか見えない時代だということで、法治国家といったものを崩していくようなことが、大国であれ、国際的にあれ、まかり通っていくような時代の中で、今後世界がどうなってしまうのか不安も感じている。

自動車産業を例に少々報道に驚かされたところもあった。確かに日産やホンダなど、ここ栃木はものづくり県として、他も含めて盛んだが、海の向こう、世界

の影響がこの栃木県、さらには県内各市町にも直撃するような状況にある。ただ一方で、それはチャンスともとらえられる。つまり、こういう時こそ、地域のコミュニティ、地域社会がしっかりとスクラムを組んで、知恵を出しあい、自らを守ると同時に、発展、充実させていくことを、総力でやるというチャンスではないか。例えば東の飛鳥にしても、貴重な文化財にしても、市の中はもちろん、市の外、そして県を越えて、国、場合によっては国を超えたネットワーク、そういった力を持っていると思う。

これだけ日程を、今の時点で固め、部局のトップの方、市長も来てくださるといのは大変なこと。また資料についても、今回頂いたファイルは、総計 560 ページになった。今日の会議報告でもあると思うが、小学生、中学生、高校生の知恵をいただき、そして本日お揃いの委員の皆様、また自治医大の学生とも関わりながら、非常に充実した計画策定に望めると思っている。

今は、楽しくやる時代に来ていると思っている。総合計画の策定も、ここが駄目だとかあそこは駄目だとかではなくて、皆さんの知恵を集めて、そうして作り上げていく。先の見えない時代だからこそ、今取り組むべきだと思う。これまで以上に、総合計画の価値が 2 段も 3 段も上がっていく時代になったということで、私も精一杯、一生懸命集中して取り組んでいきたいと思うし、できるだけ皆さんの知恵を吸い上げるべく、精一杯務めさせていただきたい。

(事務局) 審議会条例第 5 条第 3 項の規定に基づき、会長職務代理者の指名を中村会長よりお願いしたい。

(中村会長) 職務代理者として、川俣委員にお願いしたい。

(事務局) 市長については公務によりここで退席とさせていただきます。また、議事に入る前に、本日出席の職員等ご紹介させていただきます。

[職員紹介]

【議事】

(中村会長) 本日は初回ということもあり、共通認識を得ていただく必要もあるので、事務局の説明が長くなると思うが、ご協力お願いしたい。

資料説明後、1 人 60 秒以内くらいで下野市のこういうスタンスで向かっていきたいとか、こういうふうになって欲しいっていうのを全員から挙げさせてもらおうと思っている。

本日の出席委員は 20 名全員出席しており、委員定数 20 名のうち、半数以上の委員が出席しているため、審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、会議成立とする。

事務局より資料の確認をお願いする。

(事務局) 事前に送付及び今回机の上に配布した資料の確認をさせていただきます。

[資料確認]

(1) 会議等の公開について

(中村会長) 議題(1) 会議等の公開について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 会議等の公開について(資料1)

- この審議会については原則公開とし、希望者には傍聴を認めることとする。また審議会の決定により、会議の全部または一部を公開しないことができる。
- 会議終了後、事務局において会議録を作成する。審議内容とともに発言委員の名前と発言の要点を記載する。会長が毎回の会議において会議録署名人2名を指名し、会議録への署名を求めるものとする。
- 会議資料は会議前に、会議録は会議終了後に市ホームページにおいて公開することとする。

(中村会長) 会議資料の公開についてはこれまでは会議が終わった後に公開していたのを会議の前に事前公開するということになる。この点も含めてよろしいか。

(委員一同) <了承>

(中村会長) 特にご質問、ご意見等なければ、会議はこのように進めさせていただきたい。本日の会議録署名人は名簿順で、秋山幸男委員、金子康法委員をお願いします。

(2) 第三次下野市総合計画の策定について

(中村会長) 議題(2) 総合計画について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 第三次下野市総合計画策定方針について(資料2-1)

- 総合計画は、本市の総合的かつ計画的なまちづくりの方向性を示す最上位の計画であり、5つの視点に基づき策定を進めていきたい。
- 1) 地域の魅力と特色を生かした、将来世代に繋がる計画づくり。歴史や文化などの地域資源を生かし、下野市ならではのまちづくりを進め未来へ引き継いでいく計画とする。
- 2) 重要事項や優先順位を明確にし、戦略性を持った計画づくり。重点的に取り組むこと、優先して取り組むことを明確にし、戦略的な視点を持って市政運営を進められる計画とする。
- 3) 目指すまちづくりの方向性を、市民や関係者が共有できる計画づくり。計画策定段階から、市民の皆様、議会、行政が一体となつてともに考え、協力して作り上げていくものとする。
- 4) 市民や行政職員がまちづくりの課題について、方向性を共有しながらまちづくりを進めていけるように、誰が見ても、わかりやすい計画とする。
- 5) 実現性、実効性を確保した計画づくり。各種データ等に基づいた、本市の現状把握と課題の明確化を通じて、計画の目的を明確にし、本市が目指す将来像を実現するために、適切な目標を設定し、結果の分析改善を継続していける計画とする。
- 5つの視点を踏まえ、「誰もが幸せを感じられるまち」ともう一つ「暮らしたい、働きたいまち」という方向性を目指して、計画の策定を進める。
- 計画の構成は「基本構想」、「基本計画」、及び「実施計画」の3層構造とする。
- 策定体制については、この総合計画審議会と、庁内検討組織である総合計画策定委員会を中心に検討を進める。計画の事務局案について、総合計画策定委員会による内容検討、調整と、こちら総合計画審議会による審議を重ねながら、でき上がった計画案を議会に報告

し、最終的に議決を経て策定が完了する。

- 計画の策定にあたり、市民意識調査、中学生・高校生を対象としたアンケート、中学生ワークショップ、市民懇談会、まちづくりの意見募集を昨年度実施した。今年度においても、市民説明会やパブリックコメントにより幅広く市民の皆様のご意見を伺っていく。
- 総合計画の策定に合わせて、第三次国土利用計画下野市計画と第二次国土強靱化地域計画を策定することから、こちらの計画についてもご審議いただくことになる。

(中村会長) 続いて資料2-2についてお願いします。

(事務局 (LB)) 各種基礎調査結果について (資料2-2)

- 基礎調査については、第二次計画策定以降の、およそ10年前から今の現在に至るところの社会情勢の変化、政策動向、国県等の政策動向の把握、それから各種統計資料により、下野市がどうなっていたかといったようなことについて、オープンデータをもとに調査したものである。
- 第二次総合計画後期基本計画に掲げる目標指標の達成度の状況、アンケート調査により、この政策に関する市民満足度も取らせていただき、行政の内部評価と市民満足度という形で外部評価を数値化したものを一覧化している。第二次後期計画では目標1から6まで、6つの基本目標があり、この目標ごとにそれぞれ、内部と外部の評価をコメントしている。
- 市民意識調査は、一般市民を対象に昨年度の8月に実施した。下野市在住市民の方、3,000名を対象として、1,082票、36.1%の回答をいただいている。第二次総合計画基本構想の目標指標というものが掲げられているが、その辺に関係する経年的な変化を掲載した。「住みやすさ」ということで、若干、低下が見られた。「まちづくり全体の満足度」ということで前回から増加が見られた。「幸福感」については、前回からはやや低下しているが、今回の幸福感に関しては、無回答の方も多く、そういった情勢の変化をとらえることができた。
- 続いて中学生アンケートは、昨年7月にWeb回答でお願いした。下野市に通学する中学2年生及び義務教育学校8年生の方を対象に461件の回答があった。「好感度」については前回より上昇している。「住みやすさ」、「将来の居留意向」については、前回比較からは多少アップしている。
- 続いて高校生アンケートは、今回、石橋高校2年生の生徒さんを対象に、約200件の回答があった。この10年間で3回調査しているが、前々回と前回の調査対象がやや違った形となっており、対象としては前々回調査が今回と同じようなところなので、コメントについては前々回との比較を掲載した。「好感度」については前々回から上昇、「住みやすさ」、「居留意向」については前々回からは上昇している。
- 市民懇談会、関係団体懇談会は、今年の2月に開催した。市民懇談会については公募形式で国分寺公民館に4名の方、団体懇談会については、保健福祉分野、教育・文化分野、産業・都市基盤分野、生活環境・地域社会分野の各団体のメンバーの方にご集っていただき、ワークショップ形式で実施した。
- 最後にまちづくり意見募集ということで、市ホームページからの発信により、下野市に対する評価、課題、今度のまちづくりで重点的に取り組むべき事項などについて募集を行った。結果としては2件のご意見だったが、それぞれ多様なご提案をいただいている。

(中村会長) 資料2-3 基本構想骨子案について、説明をお願いしたい。

(事務局) 第三次下野市総合計画基本構想骨子(案)について(資料2-3)

- この骨子案については、序論と基本構想という構成としている。
- 序論の中では、計画の位置付け、構成や計画期間のほか、社会経済情勢や本市の現状、昨年度実施したアンケートやワークショップなどの、先ほど説明申し上げた基礎調査の結果と現行の総合計画の指標達成状況等の検証結果、こちらに加えて、それらから明らかになった本市のまちづくりの課題などを記載する。
- 基本構想については、本市のまちづくりの基本理念、それと目指す将来像や目標人口、本市の持続可能な発展を実現するための土地利用方針、そして施策を展開するための方向性等を示す施策大綱という構成になっている。
- 第4章の施策大綱については、子育て、教育文化、健康福祉、産業、都市環境、地域社会・行財政という6つの分野に分け、計画策定にあたっての基本的な視点に基づき、本市が目指すべき施策の方向性を定める。

(中村会長) 3つの資料について説明されたが、皆様の中でご質問、ご意見があればお願いしたい。

(木村委員) 資料2-1、5頁の(3)アンケートについて、②意識調査の実施ということで、市内在住18歳以上の男女3,000人が対象ということだが、この対象者数はどういう根拠からなのか。また資料2-2、6頁のところ、市民意識調査の概要の回収結果、1,082票、回収率36.1%となっているが、調査サンプル数として本当に成り立つのか。

(事務局) 調査対象者数(3,000名)というのは前回調査(現行計画策定時)の実施数を踏まえたもの。回収率も前回調査と比べると少し上昇している。統計学上、こちらの数字で十分市民全体の傾向を反映できるものと考えている。

(木村委員) 統計学上のエビデンスが取れているのであれば構わない。
もう1点。資料2-2の6頁の住みにくい理由に関する主な意見で、「子育て支援が充実していない」という意見があった一方、12頁の7まちづくり意見募集、主な取り組みアイデア(抜粋)の一番下の3番目、「下野市は子育て支援が充実していたり・・・」と記載がある。人それぞれの考え方なので、どちらがいいとか悪いかではなく、行政の立場としては、どういう方向性で今後取り組んでいくのかお聞かせいただきたい。

(兒玉委員) 計画策定における市民参加とか参画という部分で、それが全体の市民に対して、どれぐらいのところが網羅されているのか。おそらく市民全員の総意というわけではないだろう。

(事務局) アンケート調査結果については、各設問の地区別や年代別のクロス集計により詳細分析も行い、例えばこの世代にはどういったニーズがあるのか、どういったことが求められているのかとか、そういったものを踏まえて、この審議会の中でもお示しして協議していければと考えている。

(樺沢委員) 資料2-2の10頁について、この調査対象が前々回と前回と今回で高校の対象が少々変わっている理由についてと、各調査結果の差異について、その捉え方

をどう考えるのか。

(事務局) 高校生アンケートについては前々回が小山北桜高校と石橋高校、前回は市内にお住まいの高校2年生に相当する年齢の方、今回は石橋高校2年生が調査対象となっている。今回、石橋高校2年生対象としたのは、前回市内在住の高校2年生を対象としたアンケートを行った際の回答率が低かったことを受けたもの。石橋高校については市内に住んでいる方の割合は少ないが、本市自治基本条例では、通勤通学している方も市民という定義であり、市内外から見た下野市というものも確認できればと考えたものである。

(中村会長) 確かに整合性の問題はあるが、逆に調査対象を変えることで新たな発見もあつたりするので、我々がどうそれを活かしていくかという視点で計画への反映を検討していけたらと思う。

(兒玉委員) 総合計画が市の最上位だということであるが、さらにこの上に概念として、市の目指す姿とかどうなりたいかというところがあると思う。それは市民憲章だったり、市の自治基本条例でうたわれているような、多様な世代が生き生きと暮らして自立した市民により自立したまち、ふるさとそして誇れるまちを目指しますとあるので、どこか前提条件として記述した方がいいのではないか。例えば資料2-1の2頁の計画策定にあたっての基本的な視点というところに入れるのはいかがか。そこなのか、もう1つ前のところなのか、基本的なこととして書いておくのがいいのではないか。

(事務局) この策定方針は令和6年2月に策定したもので、こちらに基づいてこれまで計画の策定を進めてきている。今ご指摘いただいた点については、今後基本構想を作る中で目指すまちづくりの中に盛り込むなど、そういった形で反映していければと思う。

(中村会長) 只今のは貴重なご意見で、今後作っていく基本構想だとか、具体的な中身の中に、盛り込めるものは盛り込んでいきたい。

お1人ずつ全員からは少々時間的に厳しいかもしれないが、本日は資料2-3の基本構想骨子(案)の議論が大事になる。できれば回数も限られているので、先ほどの総合計画の将来像などと絡むのだが、この基本構想案にどういうことを盛り込むかがすごく重要で、本日何かを決議するわけではないが、皆さんからいくつもお知恵をいただければ大変ありがたい。もちろん資料2-1、2-2の関係も大切であるが、この初回の時に、基本構想の骨子案、こここのところに、ちょっとこういう視点があるんじゃないか、こういう内容を盛り込むべきといったことで、お知恵をいただければありがたい。

(金子委員) 資料2-3の基本構想を進めるにあたって、資料2-2にあるようなベース情報についてもきちんとしておかないといけないと思う。4頁の一番上の方に施策評価と市民満足度の比較があるが、「施策評価との乖離が見られます」と客観的な書き方をしたのだと思うが、一番乖離が見られるのは「豊かな文化を育む活動」のところで、市民満足度3.5、施策評価は8.9と3倍近い違いがある。こういっ

たところは、どちらの評価を前提にして第三次計画を考えていくのか、どちらを優先するべきなのか。その辺ははっきりさせておくべきではないか。

(事務局 (LB)) 施策評価と市民満足度の満点値自体が違うので、比較という言い方が不適當だったが、資料2-2、3頁に記載の施策評価と市民満足度の比較という説明(※印)を再読したい。まず施策評価というのは令和6年度に実施した事務事業評価結果というものがあり、これは行政内の各事業、施策というように書いてあり、その下に実施事業というものがあるのだが、この事業単位が600ほどある。それぞれの実施量、どのくらいできたのかというものを一覧化して、今後に向けてその必要性、有効性、効率性というものをA-B-Cという形でつけたものがある。この施策評価についてAが3点、Bが2点、Cが1点というふうに数値化して、施策単位で平均値を求めた。市民満足度については、各施策単位で「満足度」という形で計画指標として設定しており、昨年実施のアンケート回答自体は満足、やや満足、普通、やや不満、不満ということ言葉であるので、これをまた点数化して、今申し上げた施策評価の点数化と少々異なるが、満足4点、やや満足2点、普通0点、やや不満-2点、不満-4点として、これも平均値を算出したところの値である。

今ご指摘の8.9に対して3.5というのはかなりな差ではないか、ということで、いまご説明の通り、そもそも満点が違うので、まず8点に対して3点が相当低いということではなく、基本政策ごとに、まず行政の施策評価としては、一応こういう事業があつて予定通りできましたという部分が多かったものが点数に繋がっているという見方をしていただければと思う。対して市民としては、この施策については事業をやったはいいけれども、満足度には繋がっていなかった、そういうところが数値の差になっているという見方をしていただきたい。

この差をどうしていくかというのは、ここからこの総合計画で新しく位置づけていく施策事業で、例えば今、文化芸術ところでそういう差が出ているというご指摘だったと思うが、この市民満足度を上げていくため、というのものもあるし、新しい事業として第三次総合計画の前期基本計画の中で、より効果的なものがあるかないかというところを、こういう差が出ている部分についてはより考えていかなければならない。

(中村会長) 冒頭お1人ずつ伺いたいと考えたが、時間の関係で他に市の将来像、骨子案のあたりでご意見がある方はお願いしたい。

(佐間田委員) 我が家は子供が4人いるが、その子供たちから「僕たちには暗い未来しかないじゃないか、不安しかない」と言われてしまう。確かに今、私たちだって不安なのだから、子供たちはもっと不安だよなと思ったときに、この総合計画であつたり、社会の現状というのはこれまでたくさんの方が頑張って作ってきた結果がこうなので、今後の未来を考えていくためには、やはりもっと若い力がぜひ必要になってくると思った。

大学進学などで一旦離れていた子供に、どうしたら下野市に戻ってきてくれるか聞いたところ、「下野市はすごく幸せなまち。でも、この程度のまちはどこにでもありそうな気がする」と言われた。例えば、みなとみらい(横浜市)のように、何か1つ尖ったところがあればいいが、そういうものが下野市には見つから

ないので、ここには戻ってこないだろうと。そう言われて振り返ってみた時に、下野市の強みは何かと言えば、やはり医療従事者が多いとか、東の飛鳥があるということで、そういった部分を尖った魅力として、他には絶対ないものとして活かしていくしかないと思った。

1つは自治医大さんとの協定ができたので、地域としては、例えば福祉面のボランティアであるとか、学童保育、何かのお手伝いであるとか、そういった「お手」を借りていく。そのお返しとして、自治医大さんには下野市の地域データといったものを提供する。こういう地域（下野市）にはこういう状況があるといった研究データとしてお返ししていくみたいなことをしたらどうか。また、学生さんは全国いろんな地域から集まってきているので、その学生さんにもお知恵をいただいで、こうしたらいいのでは、といった「声」をいただいたらどうか。

他の地域には無いものという意味で、医療を強みに持っていくのであれば、この自治医大に集まってくるのは大抵高度医療が必要な患者さんで、食事制限などされている方も大変多いかと思う。例えば、あそこにある〇〇を食べに、□□に行きたいというような観光行動につながる動機があると思うが、下野市で言えば、腎臓病、肝臓病、糖尿病…でいろいろ制限されている方に対して、その方々に応じた「食」の提供とか、農作物開発のようなことも一つの切り口になるのではないか。そして若い人達にSNSを通じて拡散してもらおうとか、学生さんとの結びつきとか、若い世代との関りも大事だと思う。

(原委員) 資料2-2、6頁について、先程調査対象が3,000人という話が出たが、この中には外国人は入っているのか。

(事務局) 住民票がある方から無作為抽出しているので、外国籍の方も下野市に住民票ある方は対象としている。

(原委員) 市内でも、この辺の問題が出ている地域が出始めている。日本は少子化でもって、日本人自体が減っているところへ、外国人が何十万も入ってくるという状況の中、やはり日本の良さというものを維持していくうえで、外国人頼りになっていくのもどうなのかと思う。

(中村会長) 今後の議論の中でぜひ良い意味で建設的に議論していきたい。産業面に限らず、多文化共生の問題だとか、或いは世界的な流れの中での分断とか排除だとか言われる中で、下野市がどう今後の地域社会、コミュニティを考えていくかというふうなことになる。問題提起に感謝する。

(高橋委員) 先程の話にあったように、子供たちが帰ってきたいまちになるために、やはりこのまちじゃないと、このまちだからこそ、というものが欲しい。確かにいろんな方と接していると医療関係の方がすごく多いと感じるが、一方で医療との関わりがない人も多い。双方含めて、何か下野市での思い出が共有できるような場所があるといいなということとをずっと考えていた。例えば小さい頃、親で行った公園、そこに友達とも行った、みんなでご飯を食べた、成長してデートでも行った、その後自分が子供を連れて行った、みたいな形で、何か「下野市といえばここ」というような、市民の共通の記憶に残るようなものがあつ

たらしいなということを感じている。それが帰って来たいまちだったり、愛着のあるまちということなのではないか。

(中村会長) その辺りは、ぜひ本日以降の議論の中で深めていきたい。

(3) 第三次国土利用計画下野市計画、第二次下野市国土強靱化地域計画の策定について

(中村会長) 議題(3)国土利用計画、国土強靱化計画についてということで、説明をお願いしたい。

(事務局) 第三次国土利用計画及び第二次国土強靱化地域計画の策定について(資料3)

- 国土利用計画については、第三次総合計画基本構想に即して、土地利用の基本方針と規模の目標、必要な措置の概要等を定めていく。対象区域は下野市の全域。計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間で、総合計画と同じ期間になる。
- 策定にあたっては、市内の総合計画策定委員会において計画案を検討していく。また、住民意向の把握として、パブリックコメントを行う予定である。こちらの審議会に対しても、本計画について意見を求めていくことになる。
- 国土強靱化地域計画についても第三次総合計画に合わせて策定するというので、対象区域は下野市の全域となり、計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間になる。記載事項は現行通りで、下野市の概況と災害想定、基本理念・方針、脆弱性の評価、強靱化の推進方針ということで、地震や風水害などが起こった時に、地域でどんなことが起きるか、それに対してどんなことを日頃から取り組んでいくかというようなことを定める計画となる。策定にあたっては、先ほどの国土利用計画と同じような形で進める。

(中村会長) この計画事項についても今後審議対象となっていくということで、本日は共有したということでよろしくお願ひしたい。

(4) 第三期下野市デジタル田園都市国家構想総合戦略について

(中村会長) 議題(4)総合戦略についてお願ひする。

(事務局) 第三期下野市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について(資料4)

- この度、第二期となる総合戦略の計画期間が今年度に満了を迎えることから、これまで実施してきた様々な取り組みの成果を踏まえ、本市の地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、その実現に向けて取り組むために、次期の総合戦略を策定する。
- 本市の人口の動向や将来推計、人口の変化が将来に与える影響を分析し、今後目指すべき将来の方向と、人口の将来展望を示す下野市人口ビジョンを改定する。
- この人口ビジョンについては、昨年度、現状分析を行い、課題を抽出し、この3月に改訂版として策定しており、2060年に人口5万人台を維持するというビジョンを描いている。
- この人口ビジョンを踏まえ、地方創生に関する施策を総合的、計画的に実施することを目的とした、5年間の目標、具体的施策を示す戦略を作っていく。
- 総合戦略の策定に際しては、本審議会において、具体的な事業案についてご意見をいただいでいく。また、市内組織においては、地方創生推進本部及び専門部会において具体的な施策の検討を行っていく。この総合戦略の策定に際しては、これらの組織、地方創生推進本部会議、専門部会議、総合計画審議会の場において検討を進めていく。

(中村会長) 今ご説明のあった「総合戦略」についてもこの場で論じていくことになる。国補助も上手く活用し、どうやっていくのかということが、先ほどの下野市の特徴をどうやってPRしていくかということと直結してくると思う。この辺の審議もお願いすることになるということで、ご理解いただきたい。

(5) その他

(中村会長) 最後に「その他」について、事務局からお願いしたい。

(事務局) 冒頭のご説明のとおり、第三次総合計画を今年度策定していくので、本審議会の開催は計7回予定している。スケジュールの方に開催日時、会場、主な議題についてまとめてあるので、今後の進行についてご承知おきいただければと思う。また、総合計画のほか、先ほど紹介した国土利用計画と強靱化計画、そして総合戦略についての審議もお願いしていく。11月中旬に総合計画について答申という形でまとめていただき、そのあと議会への報告やパブリックコメント等を実施する予定になる。

今後の連絡方法についてもご確認、返信をお願いしたい。なお、次回第2回の開催通知を本日入れたが、ご欠席の方がいたら、事前にご連絡いただきたい。

(中村会長) 今ご案内の事務手続きの関係でマイナンバーは必要になるのか。

(事務局) マイナンバーと口座振替の申請書をまだ提出してない方がいましたら、そちらも事務局の方までお渡し願いたい。

(木村委員) 今後の連絡方法に関して、計画策定業務受託者（ランドブレイン社）のメールアドレスが入っているが、メール連絡の場合の関係で、下野市とランドブレイン社の業務契約上の情報セキュリティ関係の取り決めなどはどうなっているのか。

(事務局) 業務委託契約の中で守秘義務や個人情報保護に関する法令遵守等については記載しており、双方合意に基づいている。

(中村会長) ご自分の環境に合わせて可能であれば今般のペーパーレス化にご協力いただきたい。それでは本日予定された議事はすべて終了し、進行を事務局にお返しする。

【閉会】

(事務局) 以上をもって第1回下野市総合計画審議会を閉会する。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する

会長

署名委員

署名委員
